

社会保険

ふくしま

1・2

2021 Vol.573



職場内で回覧し皆さんでご覧ください

【(一財)福島県社会保険協会ホームページ】<http://www.f-shimakyoukai.or.jp/>

福島県社会保険協会

検索



電車のある風景

No.10 只見線

冬の只見線と滝谷川橋梁(柳津町・三島町)

福島県と新潟県を結ぶ只見線。夏には日本の原風景ともいえる里山や只見川の風景が美しいローカル線です。

また雪景色の車窓も見事な絶景が広がります。只見川の支流・滝谷川にかかる「滝谷川橋梁」は深い峡谷に架かっている

全長約155mの橋で、そこからの車窓の眺めも素晴らしい、走る車両を撮影で捉えるには、滝谷川駅近くの山道を車で上っていくと奥深い林の中に橋梁を望めるお立ち台があります。ここでは、夏とは真逆の只見線の風景を楽しめます。

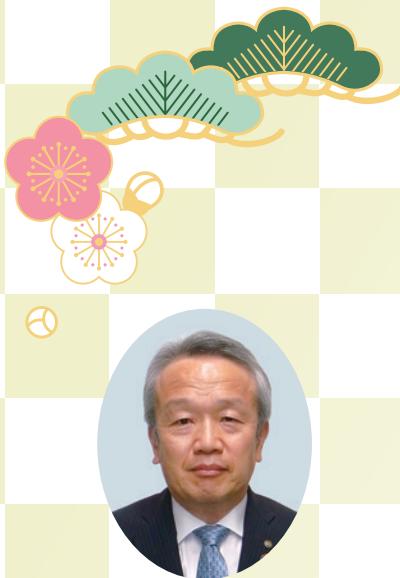


CONTENTS

- ◆年頭のごあいさつ 2~3
- ◆「電子申請」が便利です 4
- ◆届書は広域事務センターへ 5
- ◆インセンティブ制度のご案内 6
- ◆医療費を全額負担(または返納)されたとき
払い戻しを受けられる場合があります 7
- ◆秋の社会保険事務講習会結果報告 8
- ◆支部だより(白河支部/ハイキング報告) 9
- ◆支部だより(会津若松支部/ボウリング報告) 9
- ◆委員随想(鈴木 久美子) 10
- ◆事業所名称・所在地等の変更手続き 10
- ◆年金事務所Q&A(厚生年金保険料について) 11
- ◆協会けんぽQ&A(医療費のお知らせについて) 11
- ◆季節の健康情報 第57回 12
- ◆ふくしまの魅力再発見! No.44 12
- ◆年金相談(2・3月の日程) 12



謹んで新年のご挨拶を



一般財団法人 福島県社会保険協会
会長 山崎 誠一郎

旧年中は、社会保険協会事業に、格別のご理解とご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、新しき年が、
皆様にとりまして平安で佳き年になりますようお祈り申し上げます。

私たち役員・職員一同、社会保険制度の普及と円滑な運営、
会員とご家族の皆様の福利増進のため、一層の努力をしてまいります。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年 元旦



日本年金機構 東北福島年金事務所

所長 高木 末子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、社会保険事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の話題とともに新年を迎え、更に年度当初には感染拡大の時期を迎えることとなり、外出、訪問の自粛をはじめとする生活習慣の見直しや様々な事業面での制限を伴う非常に厳しい一年となりました。

日本年金機構いたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に重点を置き、お客様対応を無事に継続実施することが出来ました。事業運営面におきましても、様々な制限を伴う中、事業所様及び被保険者の皆様にはご不便をおかけすることも多々あったかと存じますが、深いご理解のもとご協力を賜り推進が図られましたことに心より感謝申し上げます。

今や、公的年金加入者数は約7,000万人弱で日本の総人口の約半数、年金受給者数は約4,000万人で日本の総人口の約3割、年金支給額は約52兆6,000億円弱であり、日本の名目GDPの約1割となっています。さらには、公的年金を受給している高齢者世帯のうち、所得の全てが公的年金等となっている割合は約5割、高齢者1世帯あたりの平均所得金額の約6割を占めている状況です。このように生活の支えとして重要である、公的年金制度運営の実務を確実に実施して参ることは日本年金機構に課せられた責務です。本年は、昨年に引き続き、皆様の大切な個人情報をしっかりとお守りしながら「無年金者ゼロに向けた取組」、今後の制度改革を見据えた「短時間労働者への適用拡大」、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を踏まえ「電子申請の活用推進」等を推進するため更なる周知広報活動を展開しながら、被保険者の皆様、事業者の皆様に丁寧に対応して参ります。

本年も、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、明るく

活力ある年となりますよう心よりご祈念申し上げまして、
新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年元旦

日本年金機構	郡山年金事務所長	橋本聰
	平年金事務所長	黒崎雅隆
	会津若松年金事務所長	白岩忠信
	相馬年金事務所長	岡崎清克
	白河年金事務所長	菅野敏功

申し上げます

一般財団法人 福島県社会保険協会



会長（代表理事）	崎田 誠一郎
副会長（郡山支部長）	雄一秀郎
副会長（平支部長）	善幸一
副会長（会津若松支部長）	太郎郎
理事（相馬支部長）	立藤 一祐
理事（白河支部長）	谷田 司
理事	半竹 邦作
専務理事（業務執行理事）	服星 吉良
監事	坪倉 善常
監事	橋本 常明

他役員・職員一同



全国健康保険協会福島支部

支部長 遠藤 隆男



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さんには、日ごろより協会けんぽ福島支部の健康保険事業の推進に、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により社会・経済活動が停滞し、当支部における各種健診・保健指導等の事業も大きく影響を受ける結果となりました。一方で、このような厳しい環境の中、医療機関の最前線で日々業務に従事されておられる関係者の皆さんに、改めて敬意を表するとともに、一日も早い感染の終息を願いたいと思います。

さて、協会けんぽは設立から12年が経過しましたが、令和2年9月時点の福島支部加入事業所数は約3万6千、加入者は約67万人と、県内最大の保険者となっております。また、協会と加入者の皆さんとをつなぐ役割を担って頂いている健康保険委員の委嘱者数は11月末時点で4,497人を数え、健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合は全体の50%を超えるまでになりました。本年も健康保険委員制度の一層の拡充を図り、加入者の皆さんへより内容の充実した情報を提供してまいりたいと考えております。

協会けんぽは、加入者の皆さんの健康増進を図ること、良質かつ効率的な医療を享受できるようにすることを基本使命とし、病気の予防、健康の維持・増進に向けた各種事業に取り組んでおります。

今年度からは、このような将来の健康度向上への取り組みを評価するインセンティブ制度の実績に基づく保険料率への反映が始まりました。福島支部は平成30年度の実績が全国47支部中第10位となったことにより、令和2年度の保険料率が0.012%引き下げにつながりました。さらに令和元年度の実績も全国第10位となりましたので、令和3年度の保険料率についても引き下げとなる見込みです。この制度は、皆さんの行動（特定健診等の受診率、特定保健指導の実施率、後発医薬品の使用割合等）が保険料率に反映される仕組みとなっております。加入者の皆さんには、改めて保健事業及びジェネリック医薬品の使用促進についてご理解・ご協力をお願い申し上げます。

事業主の皆さんとのコラボヘルスの取り組みといたしましては、健康事業所宣言事業についてのご支援を継続して行っておりますが、健康経営の重要性に関するご理解は年々高まっております。11月末現在で1,694事業所に参加いただいており、日本健康会議や県が認定する優良事業所数は着実に増加しておりますので、本年もなお一層のサポートに努めてまいりたいと考えております。

協会けんぽ福島支部は、より質の高いサービスの提供に努め、最大の使命である加入者及び事業主の皆さんの利益の実現を図るよう、職員一同全力で取り組んでまいりますので、本年も皆さんの一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

皆さんにとりまして、新しい年が希望に満ちた一年となるようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

事業主様へ
社会保険
手続きには、

電子申請が便利です！

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。

電子申請のメリット

- 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- 年金事務所に行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。



GビズIDと届出作成プログラムを利用した電子申請の流れをご案内します。

GビズIDのアカウント取得

- 「GビズID」ホームページからアカウントを作成。
- アカウントの作成は無料でできます！
- 取得に必要なものは、メールアドレス、パソコン、プリンター、印鑑証明書スマートフォンまたは携帯電話です。

※「GビズID」は、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。



「GビズID」の詳細については、右のQRコードから。

届書作成プログラムのダウンロード

- 日本年金機構のホームページから届書作成プログラムをダウンロード。
- 無料でダウンロードできます。

届書の作成

- 届書作成プログラムを使用して、届書データを作成。

※「届書作成プログラム」は、届書を簡易に作成・申請できるプログラムです。

- チェック機能やヘルプ機能があるため記入ミスや漏れを防止できます。

申請

- 届書作成プログラムを使用して、作成した届書データを申請。
- 申請した届書の処理状況も確認できます。

— 届書作成プログラムの操作方法についてのお問い合わせは、—

『ねんきん加入者ダイヤル』(日本年金機構電子申請・電子媒体申請窓口)

0570-007-123 「2番を選んでください。」

受付
時間

月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京) **03-6837-2913**



「電子申請相談チャット」をご利用ください

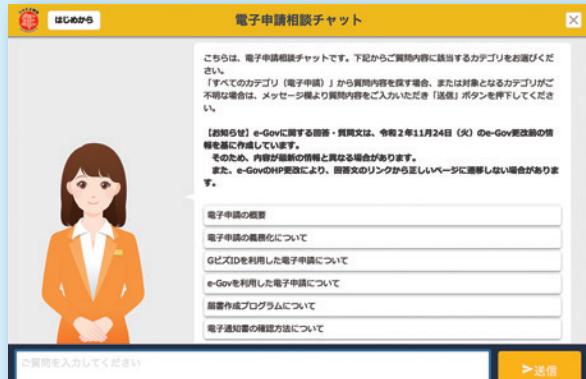
より多くの事業所様に電子申請をご利用いただくため、ホームページでは、電子申請の利用手順をご案内する動画を掲載しています。また、よくあるご質問に自動でお答えする電子申請相談チャットも開設しています。ここでは利用の手順をご案内いたしますので是非ご利用ください。

①トップページの「相談チャット総合窓口」をクリック。



②項目の中の
「電子申請」を
クリック。

③質問したい項目を選択してください。



ご利用案内 動画はこちらから▶

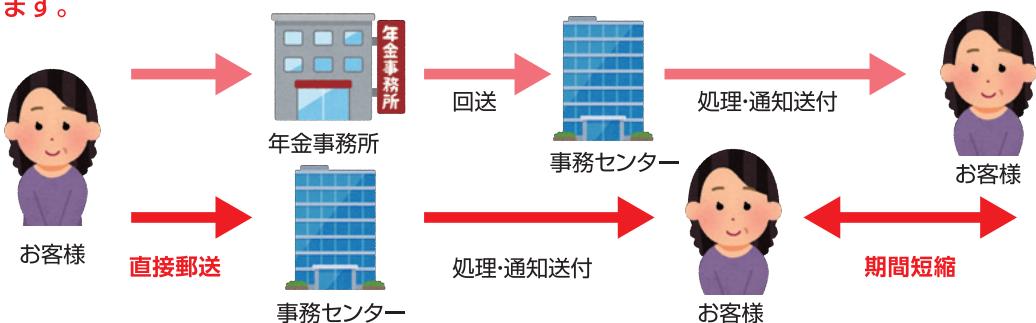
日本年金機構 電子申請 検索



届書は広域事務センターへ直接郵送をお願いします

お客様から提出いただいた届書の事務処理は、仙台広域事務センターで一括して行っており、年金事務所へ提出いただいた届書についても事務センターへ回送して処理を行っています。

そのため、**事務センターに直接郵送していただくと、年金事務所に提出していただくより早く処理を行うことができます。**



※事務センター宛の封筒に、提出先が日本年金機構以外(例：全国健康保険協会福島支部など)の書類が混在することのないようご注意ください。健康保険の給付や保健事業関係、任意継続等に関する届書の送付は、ご面倒でも全国健康保険協会、またはご加入先の健康保険組合に郵送いただくようお願いします。

提出先

名 称：日本年金機構 仙台広域事務センター

郵便番号：〒980-8461

(※封筒に、上記郵便番号と名称のみの記載で、郵送していただくことができます。)

「お問い合わせは加入者ダイヤル」へ

事業主様などからの厚生年金の一般的な照会(各種届書の書き方、用紙の送付依頼、厚生年金保険の資格に関することなど)については、ねんきん加入者ダイヤルで受け付けておりますので是非ご利用ください。

0570-007-123 (事業所、厚生年金加入者向け)

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京) 03-6837-2913

インセンティブ制度のご案内

インセンティブ制度とは

簡単に言うと、「協会けんぽに加入されている皆さまの取り組みによって健康保険料率が上がったり、下がったりする制度」です。下記5つの評価指標によって47都道府県支部を順位付けし、そのうち上位23支部の健康保険料率が引き下げられます。一方で、下位の支部は、健康保険料率が引き上げとなります。

【福島支部の実績】



平成 30 年度	指標① 特定健診等の受診率	指標② 特定保健指導の実施率	指標③ 特定保健指導対象者の減少率	指標④ 要治療者の医療機関受診率	指標⑤ ジェネリック医薬品の使用割合	総合順位
	54.3% 24位	24.9% 15位	33.5% 16位	9.8% 25位	76.0% 11位	10位



令和元年度	指標① 特定健診等の受診率	指標② 特定保健指導の実施率	指標③ 特定保健指導対象者の減少率	指標④ 要治療者の医療機関受診率	指標⑤ ジェネリック医薬品の使用割合	総合順位
	55.0% 〈32位〉	23.9% 〈20位〉	33.9% 〈9位〉	10.6% 〈25位〉	79.5% 〈6位〉	10位

*令和元年度のインセンティブ制度の実績は令和3年度(令和3年4月納付分～)の保険料率に反映されます。

以上の結果から、福島支部においては、引き続き、指標の①と④が課題であるといえます。

①については「協会けんぽの健康診断を毎年受診」、

④については「健診結果で要治療・精密検査の場合は医療機関を受診」が
皆さまにお願いしたいこととなっておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

インセンティブ制度の詳細については、福島支部ホームページをご覧ください。



全国健康保険協会 福島支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒960-8546 福島県福島市栄町6-6

NBFユニックスビル8階

TEL:024-523-3916



ご安心
ください!

医療費を全額負担(または返納)^{*}されたとき 払戻しを受けられる場合があります。

*資格が切れた保険証を使用し、前の保険者に医療費を返納したとき

やむを得ない理由により医療費を全額(10割)負担した場合、「療養費(立替払)」の制度で払い戻しを受けることができます。

※給付対象になるのは、保険適用部分のみです。



立替払請求の流れ

I 保険証を持たずに受診した場合



II 資格が切れた保険証を使用した場合



申請書はホームページから印刷可能です。

協会けんぽ

検索

療養費支給申請書(立替払用)を
印刷してご利用ください。

添付書類のご案内 (すべて原本が必要です)

I 保険証を持たずに受診した場合 → 領収書、診療報酬明細書(レセプト)※傷病名の確認ができるもの

II 資格が切れた保険証を使用した場合 → 返還金額がわかる領収書、診療報酬明細書(レセプト)

◆ご注意ください◆

立替払いや治療用装具等の療養費を申請する際に添付いただいた領収書等につきましては、協会けんぽでの支給決定後は「協会けんぽの保有個人情報」となるため、返却できません。

協会けんぽに療養費を申請する目的以外で添付書類を使用する予定がある場合は、あらかじめコピーして保管いただくか、申請書の提出時に、「原本返却希望」とあると分かる書面を同封いただければ、協会けんぽにて原本を確認後、申請書に記入いただいた住所へ返却いたします。

協会けんぽへの療養費の申請以外に領収書が必要となるケース

- 各市区町村の子ども医療費助成の申請
- 医療費控除等の確定申告の申請 等

※なお、支給決定後に協会けんぽへご提出いただいた領収書等が必要になられた場合、「保有個人情報の開示請求」(有料)をしていただくことで写しの交付が可能です。
開示請求の方法につきましては、ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：協会けんぽ福島支部 業務グループ TEL.024-523-3917

秋の社会保険事務講習会 ご出席ありがとうございました。



郡山会場 ビッグパレットふくしま

今年は、新型コロナウイルス感染拡大により「算定基礎届等事務講習会」をはじめとして、いくつかの講習会・研修会を中止せざるを得ませんでした。

しかし、「秋の社会保険事務講習会」につきましては、三密を回避するための取組みを行う中で、皆様のご理解とご協力により、予定した県内11会場において無事実施することができました。

ご協力本当にありがとうございました。

◇ 講演会では、次の3つの講座が行われました。

講座1 健康保険と厚生年金保険の適用 講師:年金事務所職員

※「新型コロナウイルス感染症に伴う標準報酬の特例改定」等についても説明されました。

講座2 健康保険の給付 講師:協会けんぽ福島支部職員

講座3 公的年金の給付 講師:年金事務所職員

講演会への出席者数につきましては、コロナ禍での開催であったため応募定員を半数以下にしなければならなかったこと等もあり、県内で885人と例年より大幅に少ない結果となりましたが、近くの会場に出席できないため、管轄外の遠くの会場まで足を運んで参加していただいた受講者もありました。

また、参加できなかった会員事業所様からは「資料だけでもほしい」というご依頼もあり、対応させていただいたところです。

次年度におきましては、今年開催できなかった「算定基礎届等事務講習会」(6月開催)と「秋の社会保険事務講習会」(10~11月開催)を開催する予定としています。

「算定基礎届等事務講習会」(6月開催)につきましては、開催日程や出席申込方法等の詳細を本誌3月号でお知らせする予定としていますので、皆様のご出席をお待ちしております。

白河支部

紅葉染まった別世界の中のハイキング



10月25日(日)、紅葉が見頃の新甲子温泉郷に行って参りました。

今年の健康づくりハイキングは、新型コロナウイルスの流行状況によって中止もありうるし、感染予防対策をとって実施しました。例年は貸し切りバスを利用し70名以上の方々に参加して頂いていましたが、今回は定員40名、各自で現地集合現地解散としました。

場所は県南屈指の紅葉スポット甲子剣桂周辺です。当日の朝は山の頂は白く冠雪していて寒さも感じましたが、歩いているうちに体も温まり、色づく木々の美しさに目を奪われました。地元ゆえにゆっくり散策したことがなかったという参加者の方もいらっしゃって喜んでいただけました。

その後「新甲子温泉五峰荘」にて食事と温泉を満喫し解散となりました。行動を自粛してしまいかちな今、身近にこんなにも美しい自然があることによって心身ともにリフレッシュすることができ、本当にありがとうございました。

(白河社会保険委員会 会長 伊勢 薫子)



会津若松支部

健康づくりボウリング大会を開催しました

令和2年12月3日(木)午後6時45分から、ボウルサンシャイン会津若松で会津若松支部健康づくりボウリング大会を開催いたしました。

コロナ禍でマスク着用・1レーン3名で26名の参加予定が、当日欠席者もあり23名に9レーンを予約しましたので、1レーンを2名でのレーンが3レーンもあり、ゆったり密にならずボウリングを楽しみました。皆さん疲れた様子も無く2ゲームしっかりと楽しんでおりました。

大会の結果は、【優勝】五十嵐 一夫さん／五十嵐総合事務所

【準優勝】平山 隆さん／福島県農業共済組合

【ハイゲーム賞】五十嵐 一夫さん／五十嵐総合事務所



賞品は、会津若松社会保険委員会からの協賛もあり、全員の方に賞品があり皆さん喜んで賞品を持ち帰りました。

私の大好きな場所『南湖』なんこ

株式会社 鈴木建設
鈴木 久美子



我が家の近くに、白河藩主・松平定信公によって1801年に築造されたわが国最古の公園といわれる南湖公園があります。春は桜、秋は紅葉など四季折々に素晴らしい景観を作り出してくれています。

公園内の見所をちょっとだけご紹介致します。

平成に作られた池泉回遊式の日本庭園「翠楽苑」。園内の「松楽亭」では書院造りの間で生菓子と抹茶を楽しむことができます。松楽亭から眺める庭園は格別で心に安らぎを与えてくれる大好きな場所の一つです。

大正11年に渋沢栄一氏の援助により建立された「南湖神社」。祭神は松平定信公で、参道には樹齢200年の「楽翁桜」(紅しだれ桜)があり、春はこの桜を見にたくさんの方々が訪れます。創建功労者である渋沢栄一氏は新一万円札



の肖像になりますし、2021年の大河ドラマの主人公にも決定されました。南湖神社と関わりのある方が大河ドラマの主人公。こんなに嬉しい事はありません。

南湖だんごのお店やカフェに寄り道しながら公園内を散策したり、私が最も好きな場所である南湖十七景の一つ「千代の堤」からの景色(公園とその奥に見える那須連峰が見事に調和している美しい景観)を四季を通して見ることが私の楽しみであり、私にとって南湖はいつ行ってもんびりくつろげる癒やしの場所です。

南湖公園内には他にもたくさんの見所がありますので、ストレス解消と体力づくりに一度「南湖」を歩いてみませんか。

事業所名称・所在地等を変更されたときは 社会保険協会にもご連絡願います

「社会保険ふくしま」や「社会保険実務の手引き」等の送付物を確実に事業所様へお届けするため、事業所名称・所在地等を変更されたときは、管轄の年金事務所へ所定の手続きをされますとともに、当協会へも下記の様式により、**郵送又はFAX(024-525-9312)**でご連絡願います。

変更事項報告書

	変更前(すべての欄をご記入ください)	変更後(変更のあった欄をご記入ください)
事業所名称		
事業所所在地 (送付先)	〒	〒
電話番号		
事業所整理記号		

一般財団法人 福島県社会保険協会 宛
ご担当者名

お問い合わせ先

一般財団法人 福島県社会保険協会

〒960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F
TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312

厚生年金保険料について



- Q** 月の途中で入社したときや、退職したときの、
厚生年金保険料はどうなりますか。

A1 【月の途中で入社した場合】

入社日にて厚生年金の被保険者資格を取得することとなります。保険料は月単位で計算しますので、**資格取得した月の保険料から支払う**必要があります。

A2 【月の途中で退職した場合】

退職した日の翌日に厚生年金の被保険者資格を喪失することとなります。保険料は、**資格喪失日が属する月の前月分**まで納める必要があります。

A3 【入社した月に退職をした場合】

厚生年金の資格を取得した月にその資格を喪失した場合は、厚生年金保険料を支払う必要があります。ただし、同月のうちに新たに厚生年金に加入したり、国民年金に加入した場合は、以前の会社で控除された厚生年金保険料は、還付されます。

この場合、年金事務所から以前の会社あてに保険料の還付についてお知らせをし、会社にその分の保険料を還付します。その後、会社を通じてご本人に保険料が還付されます。

●就職、退職といったライフイベントがあったときは、**年金記録を確認してみましょう。**

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

厚生年金の加入月数や資格取得日、喪失年月日なども確認できますので、

[ねんきんネット](#)

ぜひご登録ください。

ご不明な点については、日本年金機構ホームページにてご確認ください。

[日本年金機構](#)

医療費のお知らせについて



- Q** 医療費のお知らせに記載されていない医療費があるのはなぜですか？

A 特定の診療科を有する医療機関で受診した場合など、記載されないことがあります。対象期間中のすべての受診について記載されているものではありませんので、ご理解をお願いします。

- Q** 令和2年10～12月に受診した医療費が医療費のお知らせに記載されていないのはなぜですか？

A 医療費のお知らせの作成には、医療機関から協会けんぽに送られてくる医療費データが必要になりますが、受診月から協会けんぽに届くまでに3ヶ月以上かかります。確定申告時にご利用いただけるよう、発送に間に合う受診分までを記載しております。確定申告にご使用される場合は、医療機関からの領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を申告書に追加願います。

医療費の
お知らせとは

加入者の皆様にご自身の治療にかかった医療費について確認していただき、
健康保険事業の健全な運営を図るために、年1回発行している通知になります。

〈お問い合わせ先〉 協会けんぽ福島支部 レセプトグループ TEL.024-523-3918

高血圧が気になったら



●高血圧を改善する生活習慣

減塩・減量・運動などにより血圧をコントロールすることが高血圧の予防・改善の基本になります。

特に、塩分をとり過ぎると、血液中の塩分濃度が高くなるため、それを薄めるために血液中の水分が増えて血圧を上昇させたり、血液量の増加により心臓に負担をかけたりするため、減塩することが重要です。

《心がけたい生活習慣》

- ◎減塩をする ◎野菜や果物を積極的に食べる
- ◎腹八分目を心がけ適正体重を維持する
- ◎1日30分以上の有酸素運動を習慣に
- ◎飲酒は適量・休肝日を守る
- ◎たばこを吸っている人は禁煙する ◎家庭で血圧を測る

協会けんぽ福島支部



ふくしま魅力再発見!

No.44

- 「ハクション大魔王」の最初の主題歌は丘灯至夫(小野町出身)作詞、市川昭介(郡山市出身)作曲。
- 夜の森公園は富岡町と南相馬市にあり、どちらも桜の名所なので間違いやすい。



方言クイズ

「しちゃもんだ」の意味は?

- A 大したものだ B よく知られていることだ
C 大したことない

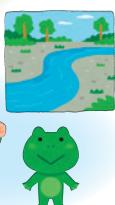


福島検定クイズ1

- 昭和44年廃止の沼尻軽便鉄道は歌謡曲「●●●●」のモデル



- A 哀愁列車 B 高原列車は行く C 銀河鉄道999



福島検定クイズ2

- 川内村の地域交流拠点の名称は?

- A ひとの駅 B かえるの駅 C 川の駅



答え

A [ヒトノエ] B [カエノエ] C [カワノエ]

【社会保険ふくしま】11・12月号 訂正とお詫び】 「社会保険ふくしま」11・12月号(Vol.572)のP12「ふくしま魅力再発見!」において、「●アクリアマリンふくしまは、閉館後の夜の大水槽前をパーティー会場として借り切ることができる。」と掲載いたしましたが、現在は実施されておりません。謹んで訂正し、関係者の皆様、読者の皆様に深くお詫びいたします。

記事提供／日本年金機構・全国健康保険協会福島支部

編集発行／(一財)福島県社会保険協会 TEL.960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F

印 刷／(株)日進堂印刷所 発行年月日／令和3年1月22日

年金事務所で年金の予約相談を実施しています
お申込みは「予約受付専用電話」へ!



ゴ ヨ ヤ ク ヲ
0570-05-4890

受付時間

月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15
※土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

2・3月のねんきん出張相談

事務所名	出張相談会場	開設日		予約受付先
		2月	3月	
会津若松	喜多方市役所ホール棟1階市民ロビー	10日(水)	11日(木)	0242-27-5321
	南会津町本庁舎	25日(木)	25日(木)	
相馬	南相馬市役所	10日(水)	10日(水)	0244-36-5172
		24日(水)	24日(水)	

※各会場は、電話による時間予約制で実施しています。

※ご予約は「予約受付先」(年金事務所)へご連絡ください。

※日程が変更することもありますので、事前の連絡を必ずお願いします。

[共通の注意点]

- どちらも予約相談日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
- どちらもお申込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備のうえ電話をおかけください。
- 相談においての際には、年金証書・振込通知書・年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを2つ以上、ご持参ください。
- 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)および本人の印鑑が必要となります。

